

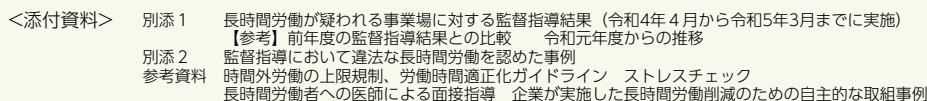
**長時間労働が疑われる事業場に対する
令和4年度の監督指導結果を公表します**



令和5年10月31日沖縄労働局発表

沖縄労働局では、今後も長時間労働の是正に向けた取組みを積極的に行うとともに、11月の「過重労働解消キャンペーン」期間中に重点的な監督指導を行います。

48 事業場 (18.4%)



添付資料及び詳細については、沖縄労働局のホームページをご参照ください。
 なお、担当部署は、沖縄労働局 労働基準部 監督課 (TEL 098-868-4303) です。

[illegible][illegible]